

一般会計予算決算常任委員会
産業建設分科会記録

平成30年2月23日

【開催日】 平成30年2月23日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前11時5分～午後1時34分

【出席委員】

分科会長	中村博行	副分科会長	岡山明
委員	奥良秀	委員	河崎平男
委員	水津治	委員	中岡英二
委員	藤岡修美		

【欠席委員】

なし

【分科会委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
傍聴議員	森山喜久		

【執行部出席者】

副市長	古川博三	人事課長	辻村征宏
産業振興部長	河合久雄	産業振興部次長 兼農林水産課長	高橋敏明
商工労働課長	白石俊之	商工労働課課長 補佐	山本修一
商工労働課商工 労働係長	福田智之	農林水産課技監	山崎誠司
農林水産課主査 兼耕地係長	銭谷憲典	農林水産課農林 係長	平健太郎
農林水産課水産 係長	和田英樹	建設部長	森一哉
建設部次長兼土 木課長	榎坂昌歳	土木課課長補佐 兼河川港湾係長	泉本憲之

土木課主査兼 管理係長	古 屋 憲太郎	都市計画課長	河 田 誠
都市計画課課長 補佐兼 都市整備係長	高 橋 雅 彦	都市計画課管理 緑地係長	伊 藤 佳和子
都市計画課計画 係長	大 和 毅 司	下水道課長	森 弘 健 二
下水道課技監	藤 岡 富士雄	下水道課主査	壹 岐 雅 紀
下水道課管理係 長	西 崎 大	下水道課管理係 主任	野 原 崇 史
建築住宅課長	中 森 達 一	建築住宅課主幹	平 中 孝 志
建築住宅課建築 係長	石 田 佳 之		

【事務局出席者】

局 長	中 村 聡	書 記	梅 野 貴 裕
-----	-------	-----	---------

【審査事項】

- 1 承認第2号 平成29年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）に関する専決処分について（商工労働課）
- 2 議案第1号 平成29年度山陽小野田市一般会計補正予算（第8回）について（産業建設分科会所管部分）

午前11時5分開会

中村博行分科会長 一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会を開会します。
 審査番号1番、承認第2号、平成29年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）に関する専決処分について執行部の説明を求めます。

白石商工労働課長 それでは承認第2号、平成29年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）に関する専決処分について御説明いたします。このたびの補正は、山陽小野田市商工センターの外壁の一部においてタイルの欠落が確認されたため、急きよ、外壁調査を行いましたところ「2階上部付近から上階については、全体的に浮いており状況がとても悪い。タイルとモルタルが剥離した状態ということで、振動での剥離や自然落下の可能性がとても高い」との調査報告を受け、危険な状態であることが判明しました。当該施設は小野田商工会議所、市民課の分室である公園通出張所があり、また、2階、3階は貸館施設として、年間約1万人以上の方が利用している施設であり、早急にこれを取り除く必要があることから、平成30年1月9日付けで専決処分をいたしました。つきましては、地方自治法第179条第3項の規定によりまして、これを報告し、承認を求めるものです。

内容について御説明いたします。1ページを御覧ください。補正の内容は、歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ1,700万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ353億8,317万3,000円とするものです。5、6ページを御覧ください。歳出は7款商工費、1項商工費、5目商工センター運営費を補正前の額、1,001万8,000円を1,700万増額補正し、補正後2,701万8,000円とするもので、全額15節工事請負費です。なお、施工業者につきましては、緊急性を有し、当施設の施工業者である嶋田工業株式会社を外壁調査を委託し、早急な対応と工事期間中の安全性を考慮し、外壁調査を委託した嶋田工業株式会社と契約を締結しております。契約期間につきましては、平成30年3月31日までとなっております。以上説明を終わります。

中村博行分科会長 説明が終わりましたので、商工センターの外壁の件について質疑を求めます。

河崎平男委員 商工センターの外壁が危険ということで、どなたが発見されて、

工事内容はどういう箇所、広さは何平米ですか。

白石商工労働課長 発見したのは商工会議所の職員です。玄関前にあります差し掛け部分にタイル片が落ちていたということで、外壁を見ましたら、5センチぐらいのものが落ちていたというのが発見されたものです。場所につきましては駐車場側の壁を1階から上まで全部、タイル部分をはがすという工事内容になります。工事期間中は仮設ということも考えられましたが、早急にしたいということもあり、中に入ったままでの改修ということで、工事を2回に分けて、今は西側の半分をはがし、そのあと玄関があります東側をはがす工事を行うことにしています。

河崎平男委員 規模としては何平米ありますか。

白石商工労働課長 済みません、少し調べます。

中村博行分科会長 この間、ほかに質疑はありますか。

河崎平男委員 商工センターの耐震化は大丈夫ですか。

白石商工労働課長 耐震化はまだ行われていません。今後、耐震調査を行いまして、長寿命化するのか等について検討することにしておりましたが、このたび外壁をはがすということで、その結果を見て、早急に対応を検討したいと思っています。

藤岡修美委員 業者に関しては嶋田工業ということで、これは緊急性を要するということで随意契約にされたのだと思いますが、監理室協議とかはされましたか。

白石商工労働課長 額も高額ですので、その辺りについては財政課、監理室等と協議しております。まず調査を早急にしたいということで、調査業務

を施工業者にお願いしたということです。危険性が発見されたということで引き続き調査会社に外壁の撤去、工事をお願いしたという経緯です。

奥良秀委員 商工センターは築何年になりますか。

白石商工労働課長 昭和54年の建築で築39年です。

奥良秀委員 たしかこれはモルタルの上にタイルを張っている構造になっていると思いますが、市内に同じような構造のところはありますか。

白石商工労働課長 商工労働課関係しか把握しておりませんが、このような手法の建物はありません。こちらだけです。

奥良秀委員 ちなみに1,700万円の工事費に妥当性があるかどうかというのは調べられているのでしょうか。

白石商工労働課長 金額については技術屋や監理室にもかかっております。工事はこのうち約200万が玄関の人が通るところの安全対策で仮設を設けるという工事もしております。それと先ほどの面積ですが、638平米でございます。

河崎平男委員 モルタル部分、タイル等の関係で全体では幾らぐらいありますか。

白石商工労働課長 撤去部分ですか。

河崎平男委員 落下防止のためにはがすところもありませんか。その関係で全体とすれば、ここだけやってほかのところはやられないわけでしょう。今後耐震化とかで、二重投資とか、そういう経費の無駄にはなりませんか。

白石商工労働課長 危険が確認されましたのが前面ということで、全てをしま
すともっと高くなります。全体の面積等、正確な数字は持っていません
ですが駐車場に面しているところということで、少なくとも倍以上の面積
はあろうかと思っていますので、人が通る危険な箇所について今回した
ということをございます。耐震工事等につきましては、またそのときに
足場等が必要になろうかと思いますので、その辺りも考慮して、今回危
険な箇所だけをしたということです。

中村博行分科会長 緊急性があるので、やらざるを得ないということですね。

白石商工労働課長 このたびは緊急性のあるところということです。当初は網
等で囲うという工事手法についても検討しましたが、その額も高額とい
うことで、根本的な安全対策にはなっておりませんので、この際、外壁
の危険な部分については切り落としたほうが妥当だろうということでの
工事の決定です。

水津治委員 工期が30年の3月31日までと聞きましたが、間に合いますか。

白石商工労働課長 専決処分は1月9日、契約は2月1日にさせていただきました
ましたが、次の補正で出ますが、工事を2回に分けるとということと、実際
に使用しながら工事を行うということで、貸館や利用状況のため、工事
を中止しなければならないとか、安全確保のため、工事自体は3月31
日で間に合うかと思いますが、検査まで見込むと間に合わないのではな
いかということで、次の繰越明許のところで御提案をさせていただくよ
うにしています。

中村博行分科会長 ほかに質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）
ないようですので質疑を終わります。それでは日程第2番、議案第1号
平成29年度山陽小野田市一般会計補正予算（第8回）について、執行
部の説明を求めます。

辻村人事課長 議案第1号、平成29年度山陽小野田市一般会計補正予算（第8回）のうち、人件費全般に係る補正について説明します。今回の改正は、議案第12号山陽小野田市職員給与条例の一部改正に基づく職員給与の改正であります。このたびは、国の給与改正に準じて、同様の改正を行うもので、今年度国は人事院勧告に基づき、職員の給料及び期末手当を引き上げており、国に準じて職員の給料を平均0.19%引き上げるとともに、勤勉手当についても支給月数を0.1月引き上げるものです。具体的にはお手元に議案第1号参考資料として、一般会計補正予算（人件費関係）説明資料というものをお渡ししていると思いますが、その全体の総括の中でさせていただきたいと思いますので、3ページをお開きください。一番下の総計の部分で御説明させていただきます。一般会計全体では4,888万6,000円を増額し、補正後の額を40億8,208万5,000円とするもので、費目ごとの補正額の内訳は、2節給料については、340万円の増額、3節職員手当等については、4,216万円の増額、4節共済費については、332万6,000円を増額するものです。

中村博行分科会長 人事課の説明の範囲で質疑を求めます。よろしいですね。それでは、産業振興部関係をお願いします。

高橋産業振興部次長 それでは農林水産課分から御説明させていただきます。参考資料をお配りしておりますが、これは後ほど御覧いただくということでよろしく願いいたします。歳出について52ページ、53ページをお開きください。6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費について19節負担金、補助及び交付金において2,151万3,000円を減額しております。内容を説明いたします。まず、農地集積協力補助金354万9,000円を減額しております。これは、農地中間管理機構を通じて担い手への農地集積と集約化を図るもので、農地を機構に貸した地域に交付される地域集積協力金及び機構を經由して担い手へ貸

した耕作者等に交付される耕作者集積協力金について、一部の地区で集積を取りやめたため減額するものです。財源は、県が100%です。次に、新規農業就業者定着促進事業補助金162万5,000円を減額しております。これは、新規就農者を雇用又は構成員として受け入れた法人に対して、最長5年間、補助金を交付するもので、対象法人は、有限会社グリーンハウスと株式会社花の海の2法人です。当初、グリーンハウス7人、花の海5人の、合わせて12人を対象者としていましたが、一部の新規就農者に対し、補助金の交付要件となる研修・指導が行えなかったことから、交付対象者が10人となり減額するものです。財源は、県が50%、市が50%です。次に、産地パワーアップ事業費補助金を1,633万9,000円減額しております。有限会社グリーンハウスが進めている、ネギの集出荷施設及び選別・調整機械設備の整備工事において、入札減による不用額を減額するものです。施設整備費の2分の1以内を県が負担し、残りは、事業主体のグリーンハウスが負担します。続きまして、4目農地総務費、28節繰出金において、農業集落排水事業特別会計繰出金14万5,000円を減額しております。これは、決算を見込んだ減額です。続きまして、5目土地改良事業費の13節委託料及び19節負担金、補助及び交付金について説明いたします。54ページ、55ページを御覧ください。13節委託料において、換地業務委託料を96万4,000円減額しております。これは後潟上地区のほ場整備事業に係るもので決算を見込んだ減額です。次に19節負担金、補助及び交付金において、県事業負担金を3,155万4,000円減額しております。内容について説明いたします。参考資料を御覧ください。まず、高千帆排水機場機械・電気設備負担金843万5,000円を減額しております。国の内示に伴う減額で事業内容は、2号ポンプ、排水機場監視操作盤、除塵機の更新を行っています。次に厚狭中排水機場機械・電気設備負担金1,487万1,000円を減額しております。同じく、国の内示に伴う減額で、洪水時用ポンプ、受電設備、操作盤の更新を行っています。負担割合は、国50%、県25%、市が25%です。次に、海岸保全事業として、黒崎開作地区および松屋埴生地区において、

既設護岸の改修や堤防のかさ上げによる高潮対策工事を進めておりますが、国の内示に伴い減額するものです。黒崎開作地区において520万円を減額しております。当初護岸延長130mを施工する予定でしたが、50mに変更します。松屋埴生地区において、516万円を減額しております。当初、護岸延長60m及び内堤護岸210mを施工する予定でしたが護岸50mに変更します。次に区画整理事業負担金300万円を増額しております。後潟上地区の区画整理事業において、暗渠排水工の施工を7.7haから25.8haに変更するものです。これにより地区内全てのは場で耕作が可能となります。王喜東地区の区画整理事業において国の内示に伴い88万8,000円を減額しております。事業内容は換地原案の作成及び実施設計です。結果3,155万4,000円の減額となります。続きまして、56ページ、57ページを御覧ください。3項水産業費、3目漁港建設費についてです。13節委託料において計画策定委託料として588万8,000円を減額しております。これは刈屋及び高泊漁港海岸保全施設機能保全計画策定業務において、入札減による不用額を減額するものです。負担割合は、国50%、県17%、市が33%です。次に15節工事請負費において、3,500万円を減額しております。これは、埴生漁港整備工事費で、国の内示に伴う減額です。当初、西護岸40mの施工と浚渫土の処分を行うこととしておりましたが、西護岸の延長を20mに変更しております。負担割合は、国50%、県30%、市が20%で、国・県を合わせた80%が県より交付されます。農林水産課は以上です。

白石商工労働課長 商工労働課関係について御説明いたします。引き続き56、57ページをお開きください。7款商工費、1項商工費、1目商工総務費を742万6,000円減額し、補正後1億7,442万1,000円とするものです。人件費関係を除いた補正は全額、19節負担金、補助及び交付金で768万円減額します。内訳は地方バス路線維持費補助金を実績に基づき768万7,000円減額します。減額の主な理由は、当初の見込みよりも燃料費の上昇が低かったことによるものです。次に

バス活性化システム整備費補助金を新たに設け7,000円を増額します。これは宇部市交通局がバスロケーションシステムを新たに導入することに伴い、市内の営業キロ数に応じた本市の負担分です。次に2目商工振興費を4,100万円減額し、補正後2億5,714万4,000円とするものです。58ページ、59ページをお開きください。21節貸付金3,900万円の減額は金融機関預託金で、中小企業振興資金と中小企業大型店対策資金に対する金融機関への預託金について今年度の実績に基づき減額するものです。22節補償、補填及び賠償金200万円の減額は、資金融資債務保証料補給金を、今年度の実績に基づき減額するものです。

続きまして7ページをお開きください。第2表繰越明許費、7款商工費、1項商工費、事業名商工センター改修事業の1,025万6,000円は、先ほど御審議いただきました承認第2号、平成29年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）に関する専決処分の外壁きり落とし工事が当初年度内の工事完了を予定して、現在も工事を進めているところですが、工事期間中も小野田商工会議所や公園通り出張所の業務を引き続き行うため、利用者の安全性を確保しながら工事を進める必要があり、年度内の完成、完了検査が困難となり、繰越明許するものです。繰越額の1,025万6,000円は、契約金額1,695万6,000円のうち、前払金として670万円を支払う予定しておりますので、その残りの額です。以上で7款の商工労働課関係分の説明を終わります。

中村博行分科会長　まず農林水産課関係、52、53ページで質疑を求めます。

藤岡修美委員　負担金、補助金及び交付金で、産地パワーアップ事業費補助金の減額は入札減ということですが、これは市で入札したものでですか。

高橋産業振興部次長　この事業主体はグリーンハウスですので、そちらで入札等の手続をされています。それに対する補助です。

藤岡修美委員 その事業について説明をされましたが、若干捉えにくかったので、もう一度具体的に何をされたのか。

高橋産業振興部次長 グリーンハウスにおいては、おのだねぎ三昧というねぎの生産をかなり頑張っておられます。その販売を更に拡大していこう、また効率を上げていこうということで、建物の建屋とその中でねぎの選別を行ったり、そういった集出荷を行うための施設も併せて整備されたりしています。建築工事と設備工事という二つの種類の工事を発注されて、それぞれの入札減が出てきたことから減額するものです。

藤岡修美委員 その入札のシステムは、市に準じるというか、何社か呼ばれてされたのでしょうか。

高橋産業振興部次長 グリーンハウスのホームページ等に広告されて、入札参加は最終的には1社であったと記憶しています。その立会いは市も入っていますし、手続等は市と同様な形で進めておられます。

河崎平男委員 農地集積協力補助金ですが、どこの地域が辞退されたのですか。

高橋産業振興部次長 地域名はお答えしにくいのですが、2地区が該当しており、この集積に当たっては各個人の同意をいただく手続があります。1地区において、相続が数件発生しており、同意の手続に期間を要するということで、今年度での集積は諦めざるを得ないということで、取りやめられたというところです。

河崎平男委員 この交付決定はいつですか。

高橋産業振興部次長 申し訳ございません、はっきりとした御回答がちょっと申し上げられませんので、少しお時間をください。

中村博行分科会長 2地区のうち1地区が駄目だったということですが、集積は着実に増えていっていると判断していいですか。

高橋産業振興部次長 地域の法人の方に集積をしていただくことということで動いていますので、引き続き新年度においても集積が可能となるように努めていきます。

岡山明副分科会長 52ページ、81万3,000円の減額、農業振興費で、県の支出が100%という状況の中で、一般財源からお金が出ているわけですね。それがどういう支出か確認させてください。

高橋産業振興部次長 新規就農の定着促進事業費が減額となっていますので、県が50%、市が50%と、市の負担分がありますので、その減額がこちらに挙がっています。

河崎平男委員 産地パワーアップ事業費補助金について、市の持出しはないと言われますが、農業振興上、今後、支出は考えられないのですか。

高橋産業振興部次長 単独で一部でもいいから農業振興のために助成、あるいは補助をしてはどうかという指摘だろうと思いますが、現在のところなかなかそこまで手が行き届いていないというところで御理解いただければと思います。この産地パワーアップの事業については、一昨年、TPPの関係で国の大型補正が付きまして、それに乗っていかれたという経緯があります。事業主体のグリーンハウスにすれば、そういった補助が活用できたということで、御理解いただいているところですし、耳の痛い質問ではありますが、その辺りで御理解いただいたらと思います。

河崎平男委員 答弁はよく分かりますが、これはJAも補助金を考えられていないのですか。

高橋産業振興部次長 特にJ Aからの補助金はありません。山口宇部地域農業推進協議会といった中で、そういった取組を図って行って、産地パワーアップ事業にグリーンハウスのねぎ集出荷施設等が上がってきました。それで、そちらからの申請ということで、この事業が流れています。事業主体はグリーンハウス1社ということで動かれているということです。

中村博行分科会長 これを最初に審査するとき、自己負担が非常に大きいのではないかという意見もあったと思います。

中岡英二委員 53ページ、新規農業就労者定着促進事業とありますが、年に何人が新規でやられているのか、その状況を教えてください。

高橋産業振興部次長 グリーンハウスで7名、花の海で5名の支援を行っています。就農者に対する指導等ができなかったというのは、産休に入られて、若い方がいますので、そういう方々がおられて、減額になったという経緯があります。また、職場には復帰されると聞いていますので、可能な限り新規の雇用に取り組んでもらえたらと期待しているところです。

岡山明副分科会長 53ページで、農業集落排水事業特別会計繰出金となりますが、この金額は大体決まっているのですか。

銭谷農林水産課主査 農業集落の特別会計ですので、集排の使用料で本来賄うべきところですが、総務省の繰出基準があり、一般会計から集排の起債を借りている元利償還金の補助と通常維持管理に関する経費は一般会計でみるようになっていきますので、その金額を繰り出しています。それで今回の補正は決算で集排のほうの金額が確定したので、減額したということです。

平農林水産課農林係長 先ほどの河崎委員からの質問の件ですが、農地集積協力補助金の内示は1月末にあり、交付決定は2月下旬に来る予定になっ

ています。

河崎平男委員 その間、事業として取り組まなかったということですか。

平農林水産課農林係長 この事業の集積の対象となるものが、今年でいいますと29年12月までに集積をしたものが対象となります。

中村博行分科会長 それでは、55ページ。

河崎平男委員 土地改良事業の関係で、後潟と言われましたかね。決算を見込んでとのことでしたが、農業受益者は何人いますか。

高橋産業振興部次長 申し訳ございません、手元に資料がありません。

河崎平男委員 換地業務委託は全て終了ということですか。

高橋産業振興部次長 全て精算まで含んだということですが、内示等の変更とがありますので、減額する場合がありますが、これで全て換地の処分までいけるという設計です。

中村博行分科会長 最終的にこの事業が全て完了というのは、何年ですか。

銭谷農林水産課主査 今年の換地料は一次指定とかの関係で、減額になりましたが、30年度、31年度とありまして、工事がもうすぐ全部終わりますので、確定測量とかしますので、事業の終了は31年度です。

河崎平男委員 31年度に事業が終了ということですが、現在、暗渠^{きよ}みたいなものをやっているじゃないですか。あれはこの事業の中に当初から含まれていましたか。

高橋産業振興部次長 一部含まれていました。それで県のほうで違うメニュー等を取って、事業費を取って、先ほど300万円の増額と説明しましたが、ほかの事業等をあてがうことによって、全ての農地の暗渠排水ができるという形をとられたということで、これが終われば全ての農地で耕作ができるという状況になっています。

河崎平男委員 今後の土地改良区というか、営農組合というか、営農の仕方はどうような方法でされるのですか。

銭谷農林水産課主査 担い手の方がこの地区に5人いますので、この5人に集積して行って、暗渠排水とパイプラインもありますので、畑作もやって高機能に農業をしていくということになっています。

河崎平男委員 受益者は何人か分からないということですが、受益者の負担割合はどのようにされるのですか。ほ場整備と営農というか集積される関係が出てきませんか。持ち出し部分が減るでしょう。

銭谷農林水産課主査 事業費の地元負担金は8%ですが、土地改良区のほうで農業の公庫で借りておられます。農地を集積していくことによって、促進費というものが入りますので、ほぼ利息ぐらいの負担だけで担い手に集積していくことによって100%ほぼ賄える状態になっています。

中村博行分科会長 以前聞いたときには大体3%、4%ぐらいになると言われているけれども、今の説明からするとほとんどないと考えていいですか。

銭谷農林水産課主査 そういう計画でやっています。

岡山明副分科会長 55ページに関連した県事業負担金という別紙をいただいて、全て減額と思ったら、下から2番目の県営のところは300万円増えています。同じ7,500万円の事業でも均等の割合で減額されてい

るかといえば違いますよね。この金額はどのように設定されたのですか。

銭谷農林水産課主査 農山漁村地域整備交付金という農林水産省の補助金がありますが、事業ごとに内示があってそれぞれの金額でバラバラになっています。当初の要望額に対していろいろ付き方があります。後潟のほ場整備については農業の交付金は減額されましたが、先ほど課長が言いましたように別の事業で農地耕作条件改善事業というのがありまして、公共事業というハードの補助金ではなくて非公共事業で農地を集積するための補助金が別にあって、農地の状態を良くすることによって農地の集積を図り、結果的にはほ場整備に使えるわけですが、そういう別の補助金がありそれを使って暗渠排水等を整備しましたので、後潟は差引きで増額になっています。

中村博行分科会長 ほかにありますか。なければ57ページの農林水産業関係。よろしいですね。漁港を含めて。工事がなかなか思うようにはかどっていないというのが現実あるわけですけども。よろしいですね。

銭谷農林水産課主査 先ほどの回答で地元が8%ほぼ賄えると言いましたが、この事業のメニューが古い事業だったので集積を高めていっても4%までだったと思います。残り4%は地元負担が残っていました。済みません、訂正いたします。

中村博行分科会長 商工費関係で、56、57ページ。地方バス、活性。この辺りで質疑を求めます。

河崎平男委員 この補助金の申請は会社のほうからということですか。

白石商工労働課長 各バス事業者から申請が出ています。

河崎平男委員 そういう実績報告についての提出期限はいつまでですか。

白石商工労働課長 12月となっています。

岡山明副分科会長 補正額が742万円で、内訳が県支出と一般会計の支出とありますが、バス燃料費という形になるかと思えます。例えば燃料費に対して山陽小野田市と県の割合というのは相対として何割と何割という形ですか。バス路線の補助金が県と市が五分五分ですよとか8対2ですよとか、スパッと割合が分かれていますか。

白石商工労働課長 それぞれ路線ごとによりまして、国庫路線なのか県単独の路線なのかということでそれぞれ補助金が付いていまして、国庫路線については直接事業者へ補助されるようになっていまして、県単独の路線については、一旦市で取ってとなっています。補助の基準については国の定めたキロ当たりの計算と、実際に各バス事業者が試算しまして単価と比べて低いほうの金額で、それぞれの営業距離といいますか実績に応じて支出して、それから収入分である利用者運賃を引いたもので出すようになっていきます。国が何パーセントとかではありません。

岡山明副分科会長 バス路線の燃料費が安かったからということで解釈して、市の負担が900万円、県が250万と減っていますが、内訳が気になりました。どうして7,200万円の燃料費が下がったのかということです。金額の振り分けが分からないので、教えていただきたい。

白石商工労働課長 このたびの減額補正については、市の当初予算というか見込みに対して、最近燃料費の上昇の幅が広いため一応最大と見込んでいたわけですが、それほど上昇がなかったということです。県のものについては県の補助要綱が一部改正されまして、対象となる路線が増えて補助分が増えたということです。

岡山明副分科会長 900万円は市として余分に見たという解釈ですね。国は

新しい路線を認めたことで補助が減った。それで金額的に違うということですか。200万円と900万円の違いは。市の900万円については燃料費の見込み違いというだけですか。

白石商工労働課長 要綱で変更になりましたのが、今まで制限がありました系統のキロ数が10キロ以上という要件が撤回されたりとか、1日当たりの輸送量が1人から150人というのが、平均乗車密度が1年以上などの改正があったりしまして、今まで市が持っていたものが対象になったということで、県のほうが増えたということです。このたびの996万4,000円については、実際はたしか減額が一千幾らだったと思いますが、人件費関係が少し増えていますので、その差引きがこの金額ということになっています。

中村博行分科会長 ここで12時になりましたけれども、若干延長させていただきます。御了承ください。これは県のほうの要綱が改正をされて、補助が増額されたという説明が総務のほうであったと記憶があります。

白石商工労働課長 県の補助金については、当初500万円を見ていましたが253万8,000円増額ということで補正後が753万8,000円となっています。

中村博行分科会長 58、59ページ、中小企業関係の減額です。59ページの21、22節の減額ですが、利用者がいないということにつながっていますか。

白石商工労働課長 今現在で中小企業振興基金について14件の御利用がありまして、まだ1か月ありまして、例年二、三件の利用がありますので、昨年度が17件、同じ数字ぐらいいまではなるのではないかなと思っています。中小企業振興資金については、当初予算が1億5,000万円。現在、1億1,600万円預託済みですので、差額の3,400万円を

減額と。もう一つ大型店対策資金というので当初500万円ほど枠を取っていますが、これは今現在対象となる事案が考えられないということで500万円減額しまして、両方合わせて3,900万円の減額とさせていただきます。

中村博行分科会長 商工費全般で、よろしいですね。それではこの分科会の産業振興部所管については質疑を終えたいと思います。あと建設部関係は午後1時からしようと思しますので御了承ください。それでは一旦これで中断します。お疲れ様でした。

午後0時3分休憩

午後1時再開

中村博行分科会長 それでは休憩を解きまして一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会を再開いたします。審査番号3番、建設部関係で、最初に下水道課より説明をよろしくお願いします。その前に農林水産課。

高橋産業振興部次長 午前中審査いただきましたが、土地改良事業費の関係で河崎委員から後潟のほ場整備についての受益者の人数をお尋ねいただいております。後潟ほ場整備事業につきましては、受益者は80人ということです。以上で報告を終わります。

中村博行分科会長 それでは下水道課より説明を求めます。

森弘下水道課長 それでは下水道課分の補正予算の説明をいたします。今回の補正は、決算を見込み、浄化槽設置整備事業補助金を予算調整するものです。44、45ページを御覧ください。4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費、19節負担金、補助及び交付金、浄化槽設置整備事業

補助金1,389万4,000円の減額は、当初予算として3,168万6,000円計上していましたが、決算見込額が1,779万2,000円となりますので、それを減額するものです。本事業は、下水道事業計画区域外及び農業集落排水対象区域外の浄化槽設置を推進し、住環境整備と水質保全を図るため、対象区域の専用住宅に浄化槽を設置される場合に補助金を交付するものです。内訳には、当初が5人槽46基、7人槽37基、10人槽2基で合計85基分を予定していましたが、決算を見込み5人槽27基、7人槽20基、10人槽1基の合計48基分とします。なお補助金の額は浄化槽1基当たり、5人槽33万2,000円、7人槽41万4,000円、10人槽54万8,000円です。

榎坂建設部次長 一般会計補正予算、土木課分について御説明いたします。最初に歳出について説明いたします。このたびの土木課に係る補正は、決算額を見込んでの減額補正となります。60ページ、61ページをお開き下さい。8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、19節県事業負担金330万2,000円の減額についてですが、お配りしております参考資料を御覧ください。参考資料の上段部分になりますが、市内の梶上地区、藤ヶ浴地区、波瀬の崎地区について、災害等による急傾斜地の崩壊を防止するため、山口県が急傾斜崩壊対策事業を実施しております。市は10%の負担金を支出することになりますが、決算額を見込んで不用額330万2,000円を減額しています。

続きまして62、63ページをお開きください。2項道路橋りょう費、3目道路橋りょう維持費、15節工事請負費473万4,000円の減額は、今年度、市道リフレッシュ事業として石油貯蔵施設立地対策交付金を活用し、市道中川亀の甲線の切削オーバーレイ工事と市道西の浜松角線の歩道整備工事を行いました。入札の結果、不用額が生じたので、その額を減額するものです。4目道路新設改良費、13節工事委託料1,683万9,000円の減額及び22節補償金100万円の減額は、平成29年度、土木課では国の防災・安全交付金等を活用し、市道の改修や通学路安全対策工事、橋りょう点検や補修工事等を行いました

が、国が示す補助対象となる事業費の内示額に併せて不用額を減額するものです。3項河川費、1目河川管理費、13節調査設計委託料30万8,000円の減額は、今年度土砂災害ハザードマップを更新する作業を行っています。これも入札による不用額を減額するものです。15節工事請負費1,953万9,000円の減額は、東下津排水機場にポンプを増設する工事に伴い、工事の進捗状況に応じて不用額を減額するものです。19節県事業負担金251万8,000円の減額は、お配りしております参考資料の中段部分を御覧ください。郡津布田海岸、焼野海岸について、山口県が水門の電動化や海水浴場の砂浜整備等の工事を行っています。市は10から30%の負担金を支出することになりますが、山口県が示した決算額を見込んで不用額251万8,000円を減額しています。

続きまして64ページ、65ページをお開きください。4項港湾費、1目港湾管理費、19節県事業負担金1,508万3,000円の減額は、山口県が小野田港の護岸補強や側溝設置、北竜王排水機場の地下タンク取替工事等を実施しています。市は10から25%の負担金を支出することになりますが、これも山口県が示した決算額を見込んで不用額を減額しています。説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いたします。

河田都市計画課長 土木費都市計画課分について、御説明いたします。8款土木費、5項都市計画費、1目都市計画総務費3,496万4,000円を減額補正し、補正後の額を11億5,606万7,000円とするものです。13節委託料、調査委託料384万4,000円の減額は、入札により山陽小野田市都市計画基礎調査業務委託の契約額が、615万6,000円で確定したことによるものです。19節負担金、補助及び交付金、県事業負担金1,106万9,000円の減額は、公園通り周辺において、山口県が事業を実施している都市計画街路新開作二軒屋線街路整備事業における山口県の事業費と本市の負担金の額が確定したことによるものです。県事業負担金の額につきましては、説明資料の一番

下の段に新開作二軒屋線の事業費が書いてありますので御覧ください。

28節繰出金、下水道事業特別会計繰出金1,517万8,000円の減額は下水道事業特別会計においてシステム開発委託料の減額などによる歳出の減額や使用料収入の増収などによる歳入の増額によるものです。

28節繰出金、駐車場事業特別会計繰出金508万9,000円の減額は駐車場事業特別会計において今年度実施予定の駐車場精算機ほか機器類の更新を取りやめたことと、駐車場使用料が増額となったことによるものです。都市計画課分は以上です。

中森建築住宅課長 続きまして、建築住宅課から御説明いたします。引き続き66ページ、67ページをお開きください。8款土木費、6項住宅費、1目住宅管理費を1,166万2,000円減額し、補正後の予算額を1億9,171万1,000円とするものです。次のページをお開きください。補正の内訳です。13節委託料、これは個人の木造住宅の耐震診断を行うために無料で診断員を派遣している業務です。その委託料を12万4,000円減額するものです。当初20件の実施を予定していましたが、申込みが18件となったため精算を見込んで減額するものです。次に15節工事請負費についてです。1,188万5,000円を減額するものです。これは設計の精査や入札差金によるもので、補助事業等の精算を見込んで減額を行うものです。最後に19節負担金、補助及び交付金、これは個人が行う耐震改修工事に対して補助金を交付するものです。当初、補助限度額の60万円を予算措置しておりましたが、このたび申請を受付けた事業が限度額に達しておらず、補助額が30万5,000円と確定したことにより、精算を見込んで29万5,000円を減額するものです。以上です。よろしく申し上げます。

榎坂建設部次長 それでは繰越明許費について説明いたします。6、7ページをお開きください。8款土木費、2項道路橋りょう費、事業名防災・安全交付金事業の繰越明許費6,733万3,000円は、国の防災・安全交付金等を活用した事業のうち、年度内に事業が完了しない4事業(市

道高泊千崎線通学路安全対策工事、前場川周防高潮対策工事の市道浜崎1号線船出橋、市道上木屋梅の木線通学路安全対策工事、市道新生1号線道路改良工事)について繰越しを行うものです。3項河川費、事業名東下津地区内水対策整備事業の繰越明許費4,601万1,000円は、今年度、東下津排水機場にポンプを増設するためのポンプ井戸の工事を行っていますが、年度内に事業が完了しない工事について繰越しをするものです。説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

河田都市計画課長 引き続き、5項都市計画費、小野田駅前地区都市再生整備計画事業6,051万9,000円は今年度に購入を予定していた公園等の事業用地について売買契約及び補償契約は完了しておりますが、転居や補償物件の撤去に時間を要していることから事業費の一部を繰越しとするものです。説明は以上です。御審査をよろしくお願いいたします。

中村博行分科会長 それではまず今のページから行きましょう。繰越明許費で3件説明がありましたが、その中で質疑を求めます。

河崎平男委員 この繰越明許は今後工事の進捗によって変わるとは思いますが、完成する予定ですか。

榎坂建設部次長 完成する予定というのは、期日のことでしょうか。(発言する者あり)平成30年度ですよ。精査しておりますので、完成いたします。今の工事は完成いたします。全てじゃありませんからその工区ですけど、それは完成いたします。

河崎平男委員 そういう点については、国やら県との協議はなされていますか。

榎坂建設部次長 委員言われるとおり、国、県との協議は済ませております。

岡山明副分科会長 今回の繰越しは、今までに何事業か言われましたけどその

中で昨年も繰り越したという期間を置いた繰越しはありますか。

榎坂建設部次長 当然事業でございますので、繰越し事業は今年度もありました。

岡山明副分科会長 繰越しが毎年毎年延長されている状況の中で、最終的に事業が潰れるのではないかという心配をしますが、その辺は今言われたように事業自体の最終的な決着が付けられるという解釈でいいですか。

榎坂建設部次長 繰越しは制度でございますので、全体事業に対しては、完了する予定でございます。

中村博行分科会長 道路橋りょうの繰越しが結構件数大きかったと思いますが、一番大きな原因は何でしょうか。

榎坂建設部次長 それぞれ道路のパッケージといたしまして、組合せがありまして、その中で調整をしますので、調整をするに当たって、前の工事が終わらなければ精算ができないという状況になりますので、これは制度上繰越しになる可能性が大でございます。

中村博行分科会長 よろしいですか。そしたら下水道関係、44、45ページ。この中で質疑を求めます。

藤岡修美委員 浄化槽設置整備事業補助金で当初85基をみていたのが、実際48基だったということで、これは想定外の減り方でしたか。

森弘下水道課長 我々も想定外でした。実は当初85基、これが今までは大体85基を前後した形で消化できていたのですが、今年は48基。何だろうかと考えてはみましたが、市内の新築の件数は昨年より増えています。その状況下で当初85基の交付金が48基分しか出なかったということは、公共下水道事業の計画区域内の新築工事は増えたけれども、それ以

外が減っているとしか推測できません。

中村博行分科会長 この傾向はこれから続くと考えておられますか。

森弘下水道課長 今年が初めてなので、ちょっとこの辺は元に戻ってほしいな
とっております。

河崎平男委員 浄化槽の設置事業で、区域外ということですが、どのぐらいの
面積になりますか。

森弘下水道課長 計画区域というのが下水道を整備する部分のことですが、こ
れが988ヘクタールあります。全体計画面積は下水道を将来にわたっ
て整備をしていこうという面積になるので、必ずしも市全域にはなりま
せんけれども、ほぼ市全域になりますので、955ヘクタール、約半分
弱ぐらいが浄化槽でまだ整備するエリアになります。

中村博行分科会長 それでは60、61ページでお願いします。事業はさっき
説明があったところですよ。県事業の梶上地区の急傾斜についてお聞
きしますが、県のほうで一期、二期、三期に分けてやられるとは思いま
すが、一期事業が不十分な場合は結局最後の工期の後に回されるという
話を聞きました。そういう形になるのですか。

泉本土木課課長補佐 梶上地区につきましては、山口県から市が聞いておりま
すのは、今回本年度最後の工事を出されます。それで梶上地区の改築工
事については一応完了するということを聞いております。

中村博行分科会長 今年度ですか。

泉本土木課課長補佐 一応繰越しで出されるみたいです。

森弘下水道課長 済みません、先ほどの計算は小野田地区のところを見ておりました。全体で見なければなりませんでした。小野田の事業計画区域が1,434ヘクタール、全体計画面積、要は下水道で将来にわたって計画していこうとする面積、市全域ではありませんけど、ほぼそれに近い面積が2,845ヘクタールで1,416ヘクタールが浄化槽で整備をしようと思っている区域になります。ですから約半分。結果は同じです。

中村博行分科会長 戻りまして62、63の中で行きましょう。

藤岡修美委員 県事業負担金の251万8,000円が、参考資料の内訳に出っていますが、郡津布田海岸のヘドロ除去が予算額にあって、決算見込み額がゼロになっているというのは何か理由がありますか。

泉本土木課課長補佐 これについては毎年やってもらっていますが、本年度は昨年度に十分やってもらって、その必要がなかったということで、最終的にやっていません。必要があればやるようになると思います。

岡山明副分科会長 同じような質問ですが、同じ項目で、焼野海岸の分が半額以下ぐらいの決算見込みで、予算が150万、決算が五、六十万という形になっています。これは海岸の砂浜の整備ということで、何でこういう形になったのか、そういう事業自体に投資していないというのがよく分からないので、理由を確認したいです。

榎坂建設部次長 これは主に砂浜を押し工事になりますが、今年度はたまたま押し上げられた砂が少なかったということです。押し砂の量が少なかったということです。それと落札減によるものです。

岡山明副分科会長 今年はたまたま砂場の状況が良かったということですが、来年度に関しては今年と同じような予算の削減という考えはないですか。継続して150万は確保できますか。

榎坂建設部次長 来年についても同額の予算を県では計上されています。

中村博行分科会長 64、65ページ。

河崎平男委員 県事業負担金で、先ほど回答が10から25とかいう負担割合で山口県が示していると言われましたが、この港湾費は何パーセントの負担ですか。

泉本土木課課長補佐 港湾の負担金につきましては海岸防災事業ということで、高潮対策をやってもらっています。これは国の補助が入り、市の負担は10%です。同じく海岸防災事業、海岸老朽化対策ということで小野田港を工事してもらっていますが、これについても国の補助金が2分の1入っておりまして、市の負担は10%となっております。次に海岸既存施設有効活用促進というのがありまして、これについてはストックマネジメントの部分になりますが、これは国費が3分の1入っておりまして、3分の1のものについては市の負担は25%と決まっております。それで支払を行っております。

岡山明副分科会長 同じく県事業負担金の件ですが、公園通りの道路改良で、予算が3,000万で、3分の2の2,000万弱が用地買収となっております。残りが1,000万ということで、なかなか買収がはかどっていないという状況ですが、道路拡張とかの予定に対する進捗状況はどうなっていますか。予定よりも1,000万の買収が遅れたということで、工事予定が延長されるのかどうかを確認したいです。

河田都市計画課長 決算見込み額につきましては、今年度の交付金の額が、昨年度と同様、国の交付金の額が要望の60%程度という状況の中で、金額が減っていますが、今の実施状況につきましては、その金額分少し遅れてはいますが、全体の中では予定どおり進めていくと山口県からは聞

いています。

藤岡修美委員 新開作二軒屋線の完成の目途はいつ頃を見られていますか。

河田都市計画課長 現在の計画では平成32年度を予定していると聞いています。国の交付金の額がここ何年かは60%程度となっていますので、そういう面で事業の進捗が遅くなっているとは思いますが、現時点では、まだそういう計画だと聞いております。

中村博行分科会長 66、67ページ、ここは一番下ですね。68、69ページ。

藤岡修美委員 負担金補助及び交付金で耐震診断及び改修事業の補助金を出されていまして、今1件と言われましたが、要望や申請数は多いですか。

中森建築住宅課長 毎年、1件の限度額の予算措置をしておりますが、要望がある件数はこれまでゼロか1という状況です。

中村博行分科会長 ほかにありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）当初予算でまたしっかり審査したいと思います。それでは質疑を打ち切ります。それではこれで一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会の今日の審査を全て終わります。

午後1時34分散会

平成30年2月23日

一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会長 中村博行